



全社高障福発第 131 号①
日本セルフ発第 31-178 号①
令和元年 6 月 28 日

会員社会就労センター長 各位

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 阿由葉 寛
認定特定非営利活動法人日本セルフセンター
会長 高江 智和理
<公印略>

「優先調達推進法」の啓発活動へのご協力について（お願い）

日頃より両会の事業推進にご協力を賜り、深謝申し上げます。

さて、全国社会就労センター協議会及び日本セルフセンターでは、都道府県や市区町村に対し、「優先調達推進法」の周知・啓発を通じて、社会就労センターへの発注拡大、利用者の工賃・賃金向上につなげるため、例年、優先調達推進法の公布日である 6 月 27 日を「優先調達推進法の日」、6 月 20 日から 7 月 20 日までの 1 ヶ月間を「同月間」と定め、同法の周知・啓発を行っております。

今年度は、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を明記した「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」にもとづく発注促進の通知が厚生労働省より都道府県等に出されたことを好機と捉え（※1）各社会就労センターにおかれましても、所在の自治体等に対する「優先調達推進法」の啓発活動により一層ご協力くださいますようお願いいたします。啓発活動実施の際には、是非、優先調達推進法啓発ポスターとパンフレット（無料※2）をご活用ください。

また、各都道府県・指定都市の障害保健福祉部局に対しても、別添写により同法の一層の活用を依頼しておりますので、ご承知おきください。

※1 優先調達推進法に基づく国等による障害者施設等からの調達実績等、優先調達推進法に関する情報については別紙をご確認ください。

※2 優先調達推進法啓発ポスター・パンフレットがご入用の場合は、下記事務局までご用命ください。

<お問い合わせ・啓発ポスター等注文先（事務局）>

全国社会就労センター協議会（セルフ協）事務局〔担当：安藤、寺西、井野〕

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4 階

社会福祉法人全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

TEL : 03-3581-6502 / FAX : 03-3581-2428 / E-mail : selp@shakyo.or.jp

<http://www.selp.or.jp/yusen/index.html> （※ポスター・パンフレット掲載あり）